



水源地にリニアの有害残土を持ち込まないで！

JR 東海 「虻川上流の本山発生土置き場にヒ素を含む残土を処分したい」

トンネル工事で基準値以上のヒ素を含む残土＝有害残土が坂島に仮置きされています。当初「有害残土は入れない」としていましたが、今になって有害残土を本山発生土置き場に処分したいとしています。

本山発生土置き場は水源地の谷間

村の水道水の 96%は山の方から流れる地下水です。JR 東海はおよそ 1 年間の試験を行い、ヒ素を適切に処理できるとしています。地下水の流れは非常に遅く、その影響は数十年後かもしれません。1 年間の試験で得られた技術とため池などに使用する被覆シートで、**数十年後の豊丘の地下水の安全が守られる保証はありません！**

村は水の安全を守る水道事業者

無機ヒ素には慢性毒による発がん性があります。ヒ素は自然界に存在するのでゼロにはできませんが、水道事業者は国民の健康を守るため、規制基準値 0.01mg/L を遵守しなければなりません。規制基準値は「安全値」ではなく、**飲料水中のヒ素は可能な限り低い濃度に維持することが必要なのです。**

50 年後 100 年後の村民の水

村では将来に備え、水道管の更新工事や配水池の耐震化などが進められています。現在の水源を利用し、将来も村民が安心して飲める水を供給するため、**水源地への有害残土の処分は認められません！**

村へ 山間地を有害残土の処分地にしないように求めましょう！

JR 東海へ「本山発生土置き場へ有害残土処分」の撤回を求めましょう！

